令和８年１０月更新

徳 島 市

わかりやすい財政情報

財政の謎？３

（ざいせい　なぞなぞ）

「財政状況」は、会計ごとにみるだけではなく、まちの財政全体が、どうなっているのか知っておくことも重要です。

財政分析編



今日も財政のことを、
もっと勉強したいです！
よろしくお願いします！



今日もがんばって説明するから、
いっしょに勉強しようね！

徳島市イメージアップ
キャラクター「トクシィ」

皆さんも「財政」という言葉は知っていると思いますが、その内容については、専門的で非常にわかりにくいという印象をもたれている方が多いのではないでしょうか。

これからのまちづくりは、皆さんと一緒になって、知恵を出し合い、工夫しながら進めていくことが必要です。

そのために、まずは、皆さんに「財政（予算、決算、財政状況等）」のことを知っていただき、情報を共有することが重要です。

今回は、「行政サービス」について、できるだけ見やすく、親しみやすい言葉を活用した、わかりやすい財政情報**「財政の謎？（財政分析編）」**を作成しました。

この情報は、「財政」のほんの一部に過ぎませんが、少しでも「財政」に興味をもっていただくきっかけになればと思います。

（もくじ）

謎１　よく使われる「財政の言葉」って、なにがあるの？・・・・・・　１

謎２　「健全化判断比率」と「資金不足比率」ってなに？・・・・・・　２

謎３　わたしたちのまちの「健全化判断比率」と「資金不足比率」
　　って、どうなの？・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

謎４　「財務書類」ってなに？　・・・・・・・・・　・・・・・・・・・　６

謎５　わたしたちのまちの「財務書類（４表）」って、どうなの？　・・　８

　　性質別行政活動と受益者負担の状況・・・・・・・・・・・・・　９

　　借金の返済可能年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

（参考）　「健全化判断比率」と「連結財務４表」・・・・・・・・・・１１



よく使われる「財政の言葉」って、なにがあるの？

正確な用語解説になっていないものもありますが、ここでは皆さんが少しでも言葉の意味をイメージしてもらえるよう表現してあります。

「健全化判断比率」と「資金不足比率」

財政全体を評価し、財政の再建に陥る前の早い段階で財政の健全化を図ることを目的としてつくられた指標のこと

※　平成１９年６月に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、その中で健全化判断比率と資金不足比率について、議会への報告と公表が義務づけされた

（健全化判断比率）

一つの会計のみを見るのではなく、そのまちにおける財政全体（全ての会計）の状況を確認するために設定された指標

※　国からは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の４つの指標が示されている　［詳細な説明は、Ｐ３を参照］

（資金不足比率）

バスや病院などの各公営企業において、毎年の資金調達状況を確認するために設定された指標のこと　［詳細な説明は、Ｐ３を参照］

「財務書類」

財政状況をわかりやすく提供するため、支出入の動きだけでなく、土地や建物などの資産や借金などの状況、サービス提供のために発生した費用の状況などをまとめた資料のこと

※　国からは、貸借対照表（バランスシート）、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の４つの資料が示されている　［詳細な説明は、Ｐ６を参照］

「連結財務書類」

一つの会計のみでなく、そのまちの全ての会計を一つに取りまとめた「財務書類」のこと

「減価償却」

建物や道路・橋などの資産の価値は年数とともに減少するものであり、その減少の度合いを示したもの

※　これまでの資産価値が減少した合計額を減価償却累計額という



謎２　「健全化判断比率」と「資金不足比率」ってなに？

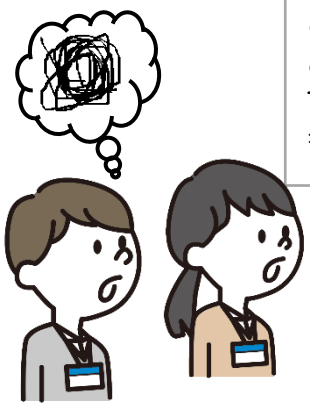

この前に教えてもらった「健全化判断比率」と「資金不足比率」が、よくわからなくなってきました。
もう一度、教えてほしいです･･･。



あれってちょっと難しいよね。
じゃあ、詳しく説明するね。

地方財政再建法（S30.12）

すでに財政が悪化したまちの再建を行うための制度

（以前の制度）

地方財政健全化法（H19.6）

まちが再建に陥る前の早い段階で健全化を進めるための制度

健全化を判断する４つの比率 （１つの会計のみにとらわれない比率）	**公営企業の資金状況を示す比率** （公営企業ごとに資金不足の状況を確認）
「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」 「実質公債費比率」「将来負担比率」	「資金不足比率」

それぞれの比率には、状況を判断する基準（目安）が設定

議会に報告　→　市民の皆さんに公表
（基準以上　→　健全化を図る計画を作成）

「地方財政再建法」
正式には、「地方財政再建促進特別措置法」といい、昭和 29 年度の赤字団体の財政再建のための手続きを中心とした臨時的な特別措置としてつくられた法律で、その後の赤字団体についても、この規定を準用しながら再建を行う仕組みとして活用された

「地方財政健全化法」
正式には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」といい、財政再建制度（地方財政再建法）を 52 年ぶりに改正した法律で、地方公共団体の財政全体を評価し、財政の再建に陥る前の早い段階で財政の健全化を図ることを目的としてつくられた法律



それぞれの「比率」について、ちょっと詳しく説明するよ。

「比率」が、いろんなことの目安になるんですね。すごいです！



●健全化判断比率

一つの会計のみを見るのではなく、そのまちにおける財政全体（全ての会計）の状況を確認するために４つの比率が設定されている。

◆実質赤字比率 →（判断の目安：早期健全化基準→11.25%、再生基準→20%）

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対して、普通会計の赤字がどのくらいあるのかを示したもの

◆連結実質赤字比率

→（判断の目安：早期健全化基準→16.25%、再生基準→30%）

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対して、介護保険や上下水道、病院事業など全会計の赤字がどのくらいあるのかを示したもの

◆実質公債費比率 →（判断の目安：早期健全化基準→25%、再生基準→35%）

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対して、普通会計の借金返済額がどのくらいあるのかを示したもの

◆将来負担比率 →（判断の目安：早期健全化基準→350%）

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対して、自治体が抱える公社や第三セクター等も含め、将来的に負担しなければならない債務（返済しなければならない借金など）がどのくらいあるかを示したもの

●資金不足比率

健全化判断比率以外に、地方公共団体が経営する企業については、毎年の資金調達状況を確認するための比率が設定されている

◆資金不足比率 →（判断の目安：20%）

上下水道やバス、病院など地方公共団体が経営する各企業において、毎年の事業収入に対して、現金の不足がどのくらいあるかを示したもの

「普通会計」
全国共通の行政活動を一つの区分にした会計で、他団体との財政比較ができる

（徳島市の普通会計）
一般会計、奨学事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得事業特別会計を合算

「早期健全化基準」
イエローカードとも言われ、完全に財政が悪化してしまう前の早い段階で、財政状況の改善を図っていくための目安となる基準
→４つの比率のうち、いずれかが、この基準以上になると、財政の健全化を図るための計画を作成し、議会の議決を経て、公表しなければならない

「再生基準」
レッドカードとも言われ、早期の健全化計画に基づく運営をしても、なお、財政の悪化が進んだ場合において、その再生を図っていくための目安となる基準
→４つの比率のうち、いずれかが、この基準以上になると、財政の再生を図るための計画を作成し、議会の議決を経て、公表しなければならない

「公社」
地方公共団体が公共事業を行う目的で設立した法人

「第三セクター」
地方公共団体と民間の共同出資によって設立された法人

「債務」
上下水道、バス、病院など地方公共団体（市町村等）が経営する企業や第三セクターなどが抱えている借金を負担する義務を負うこと

「公営企業」
上下水道、バス、病院など地方公共団体（市町村等）が経営する企業のこと

謎３　わたしたちのまちの「健全化判断比率」と「資金不足比率」って、どうなの？



思い出してきました！
じゃあ、「比率」は、どんな状況なんですか？

そうだね、まずは「健全化判断比率」をみてみよう！



●令和７年度　徳島市の健全化判断比率の状況　　★は徳島市

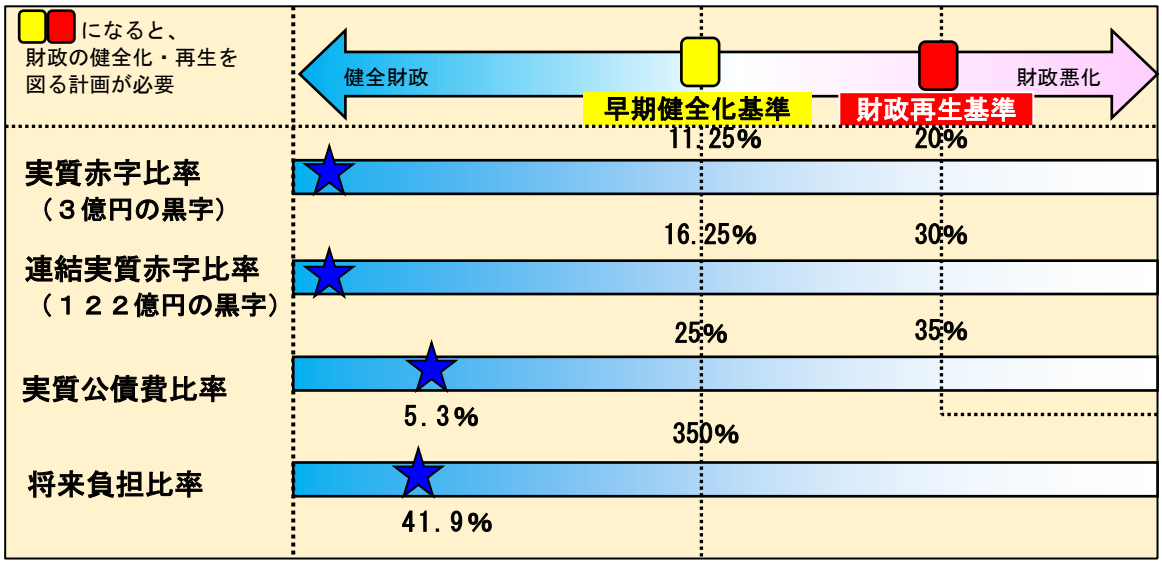

※　指標には、早期に健全化を図るための基準 （イエローカード）や、さらに、財政の再生を図るための基準 （レッドカード）が決められており、基準以上の比率になると、早期健全化を図る計画や再生を図る計画の策定が必要となります。



全部の会計を合わせても、赤字にならないんですね。
ホッとしました。



イエローカードやレッドカードが出なくてよかったです。警告や退場はイヤですね。

ほかのまちと比べて、実質公債費比率は低いほうなんだけど、将来負担率がちょっと高めだから、注意が必要なの。





じゃあ、次は「資金不足比率」をみてみるよ～。

●令和７年度　徳島市の資金不足比率の状況

毎年の事業収入に対して、現金の不足がどのくらいあるかを示したもの。

会　計　名	資金不足比率	資金不足額・剰余金	事業規模（事業収入）
食肉センター事業	－	０円	０．８億円
中央卸売市場事業	－	８．７億円	３．８億円
商業観光施設事業	－	０円	３．１億円
水　道　事　業	－	５５．４億円	４２．０億円
公共下水道事業	－	１０．７億円	２７．５億円
旅客自動車運送事業	－	２．９億円	２．３億円
市民病院事業	－	２７．２億円	１０６．９億円

※資金不足比率が 20%以上になると経営の健全化を図る計画が必要

※「資金不足額・剰余金」欄･･･資金不足額がある場合には「▲表示」

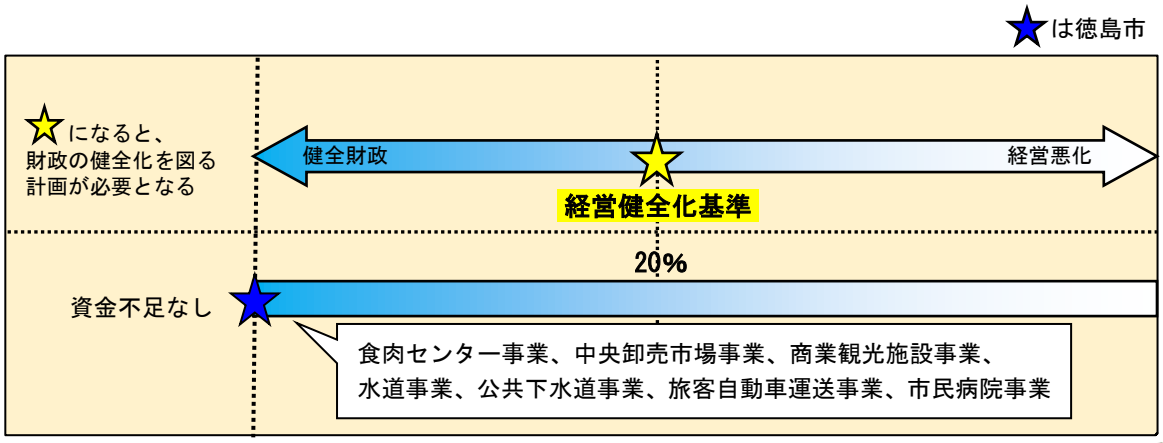

食肉センター事業は、平成２４年度までは基準以上の資金不足があったけど、**平成２２年３月に健全化を図る計画をつくって運営してきた**おかげで、平成２５年度以降は、資金不足がなくなっているよ。





「財務書類」ってなに？



ところで、「財務書類」って言葉を耳にしたけど、これって一体どんなものなんですか？

よく知ってるね～。
「財務書類」も、さっきの「健全化判断比率」と同じで、健全化を進めていくためにできたんだよ。
これは、**ある時点での、資産や借金や行政活動にかかる支出入の状況なんかを確認するものなの。**
いろんな角度からチェックしてみよう！



「財務書類」
財政状況をわかりやすく提供するため、支出入の動きだけでなく、資産や借金などの状況、サービス提供のために発生した費用の状況などをまとめた資料のこと
※国からは、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の４つの資料を作成するよう求められている

「純資産」
土地や建物などの資産を取得するために使ったお金のこと

「性質(※)」
支出を家計簿のように一般的な活動からみたもの＊毎年実施する事業、投資事業、借金の返済など

●財務書類（全国的に作成・公表することとなった４表）

◆貸借対照表（バランスシート）

ある時点までに取得した道路や建物、土地などの資産と、その資産取得のために借りたお金や使ったお金の関係を表したもの

◆行政コスト計算書（民間では損益計算書）

資産取得につながらない行政活動を中心に、何にどれだけ費用(コスト)を使ったのか、その行政活動による収入はどれだけあったのかを表したもの

◆資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

１年間における現金の出入りの関係を、性質(※)の違う行政活動区分ごとに表したもの

◆純資産変動計算書

貸借対照表の純資産(資産取得にこれまで使ったお金)が、１年間でどれだけ変動(増減)したのかを表したもの



図で示すとこんな感じになるんだね。

表が４つあるけど、表ごとに違った角度から見ることができるみたいだね。



●財務書類（４表）を図で示すと、

貸借対照表

【資　産】
持っている資産

【負　債】
資産をつくるために借りたお金等

借金等

【純資産】
資産をつくるために使ったお金

お金

現金・貸付金・土地・建物 等

【資産】＝【負債】＋【純資産】

行政コスト計算書

【行政活動に必要な費用】（A）
毎年の行政サービスにかかる費用
（給料・物品購入・施設修繕 等）

【行政活動で得られる収入】（B）
毎年の行政サービスによって得られる収入
（使用料・手数料・事業収入 等）

【純行政コスト】（A）－（B）
毎年の行政サービスにかかる支出入の差

同数

同数

資金収支計算書

【行政活動区分ごとの収支状況】
毎年実施する事業や投資事業など区分ごとの支出入の状況
※その年の手元に残ったお金　（A）

【前の年までの手元に残ったお金】（B）

【その年までの手元に残ったお金】（A）＋（B）

純資産変動計算書

【前の年までの純資産】（A）
資産をつくるために、前の年までに使ったお金

【その年の収入等の増減】（B）
行政サービスにかかる支出入の差・臨時的な収入 等

【その年までの純資産】（A）＋（B）
その年までに使ったお金



！

別々の表だと思ったら、４つの表はつながっているんですね。



そうなの！　ひとつの財政状況を違った角度から見てみることで、いろいろな状況がわかるように工夫されているんだよ。
ちょっと細かい表だけど、図にすると、少しわかりやすくなったでしょ～。





わたしたちのまちの「財務書類(４表)」って、どうなの？



徳島市の「財務書類（４表)」が気になってきました。
どんな状況か教えてください！



うん！　いっしょに「財務書類（４表)」を見てみよう！



●令和６年度　徳島市[普通会計]の財務書類４表　（人口一人当たり）

貸借対照表

【資　産】	【負　債】
◆土地・建物等 1,093,000 円	資産をつくるために借りたお金等 492,000 円
◆出資・貸付金等 56,000 円	【純資産】 資産をつくるために使ったお金 712,000 円
◆現金・預金等 55,000 円	
(うち現金 9,000 円)	
計 1,204,000 円	計 1,204,000 円

行政コスト計算書

【行政活動に必要な費用】(A) ◆給料・物品購入・施設修繕　等 440,000 円
【行政活動で得られる収入】(B) ◆使用料・手数料・事業収入　等 15,000 円
【純行政コスト】(A)－(B) ◆支出入の差 425,000 円

同数

同数

資金収支計算書

【分野ごとの収支状況】 ◆その年の手元に残ったお金　(A) △3,000 円
【前の年までの手元に残ったお金】(B) 12,000 円
【その年までの手元に残ったお金】(A)＋(B) 9,000 円

純資産変動計算書

【前の年までの純資産】(A) ◆資産をつくるために、前の年までに使ったお金 698,000 円
【その年の収入等の増減】(B) ◆行政活動にかかる支出入の差 △425,000 円 ◆市税・臨時収入　等 439,000 円
【その年までの純資産】(A)＋(B) 712,000 円

「普通会計」　全国共通の行政活動を一つの区分にした会計で、他団体との財政比較ができる
（徳島市の普通会計）
一般会計、奨学事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、土地取得事業特別会計を合算

財務書類からわかること

「貸借対照表」
資産をつくるため、約５割の借金等を財源としており、増加傾向になっている

「行政コスト計算書」
毎年の行政活動に必要な費用を、その活動で得られる収入でカバーできていない
※必要な費用の約 4%程度の収入

「資金収支計算書」
令和６年度は、必要な支払いをしても、手元にお金が残る運営となっている。
※現金ベースで黒字決算となっている。

「純資産変動計算書」
令和６年度は、収入が支出を上回る形となり、前年度に比べ純資産が増加している。

※令和７年１月１日現在の人口(244,830 人)で換算



ほかにも、わかることがあるよ～！

いろんなことがわかるんですね。
勉強になります！





●令和６年度　性質別行政活動と受益者負担の状況（人口一人当たり）

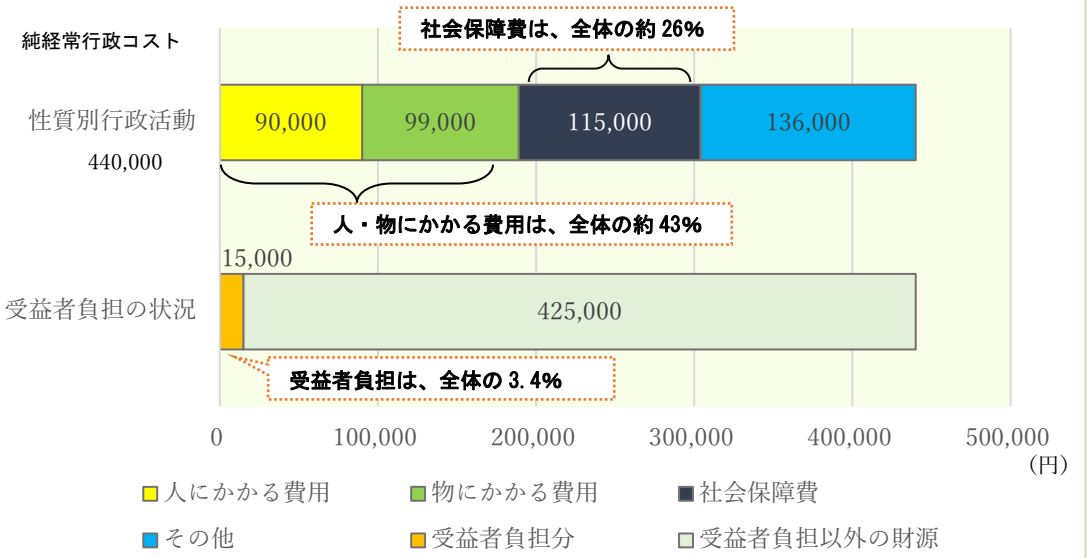

「性質別行政活動」
行政活動を家計簿のように一般的な活動からみて分類したもので、何に費用が多く使われているかを確認する
（人にかかる費用）職員の給料・退職金など
（物にかかる費用）消耗品の購入、施設の維持管理、減価償却費など
（社会保障費）生活保護や医療費の助成など国の法律（社会保障制度）に基づいて支給する経費
（その他）支払利息や補助金等、他会計への繰出金等を含む

「受益者負担」
市が保有する施設の利用や保育などを受ける場合、その対価としてお金を支払うこと
※施設の使用料、保育料、証明手数料　など

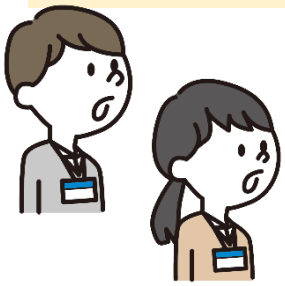



たくさんお金を使ってるのは、生活保護や医療費の助成なんかの、**生活支援や福祉サービス（民生費）**だね。
受益者負担は、ほんの少しだけなんですね。

そうなの。性質別行政活動を見てみても、**国の制度に基づく社会保障費は全体の約２６％**を占めてるの。
受益者負担はそんなに多いほうじゃないけど、みんなの負担になりすぎないよう、気をつけなくっちゃね。



借金についても気になるから、勉強したいです！

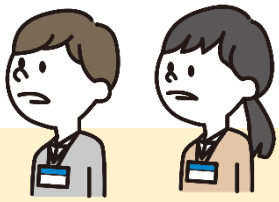

●令和５年度末現在における借金の返済可能年数

借金の返済可能年数（年数が少ないほど返済能力が高い）

毎年、得ることのできる収入額から毎年、必要な支出額を差し引いた額を借金返済に全額あてた場合、何年で返済できるかを示したもの

$$\text{借金の返済可能年数（年）} = \frac{\text{借 金 総 額}}{\text{毎年得ることのできる収入額から毎年必要な支出額を差し引いた額}}$$

徳島市の借金返済可能年数　**１７．３年**

人口１人当たりの借金
409,000 円

毎年得ることのできる収入から毎年必要な支出を差し引いた金額は 24,000 円（借金全体の約 5.9%）

「毎年得ることのできる収入」市税収入、施設の使用料・証明手数料など※借入金や貯金の取崩しによる収入は含めない
「毎年必要な支出」職員の給料、消耗品費、施設の管理運営費用、国の制度に基づく医療給付や生活保護費など
「借金」建設事業などに必要な財源として借り入れしたもの



借金の返済可能年数は、その年の収入によって決まるんだけど、景気の影響なんかで変わっちゃうことがあるの。
だから、ほかのまちの状況も見ながら確認しないとね。

おわりに

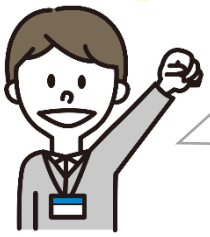

財政状況をさまざまな角度から見ることで、
いろんなことが、わかってきました。
まちのことが分かるって、おもしろいです！



もっと、もっと、財政のことを
勉強したくなってきました！



財政のこと、わたしたちのまちのことを、考えてくれて、うれしいな。
わたしも一生懸命がんばるね！

（参考）「健全化判断比率」と「連結財務４表」

（他都市の数値は速報値に基づくもの）

◆令和７年度 健全化判断比率における他団体との比較

	徳　島　市	道府県庁所在地	類　似　団　体
実質赤字比率	－　（黒字）	赤字団体 ０／４６団体	赤字団体 ０／３６団体
連結実質赤字比率	－　（黒字）	赤字団体 ０／４６団体	赤字団体 ０／３６団体
実質公債費比率	５．３％	低い順 １３／４６団体 （平均　6.9%）	低い順 ２５／３６団体 （平均　4.0%）
将来負担比率	４１．９％	低い順 １８／４６団体 （平均　58.2%）	低い順 ２８／３６団体 （平均 21.5%）

●令和６年度　徳島市の連結財務諸表（人口一人当たり）

貸借対照表

【資　産】
◆土地・建物等
1,621,000 円
◆出資・貸付金等
50,000 円
◆現金・預金等
154,000 円
（うち現金 65,000 円）

【負　債】
資産をつくるために借りたお金等
942,000 円
借金等

【純資産】
資産をつくるために使ったお金
883,000 円
お金

計 1,825,000 円　／　計 1,825,000 円

同数

行政コスト計算書

【行政活動に必要な費用】（A）
◆給料・物品購入・施設修繕　等
872,000 円

【行政活動で得られる収入】（B）
◆使用料・手数料・事業収入　等
92,000 円

【純行政コスト】（A）－（B）
◆支出入の差　780,000 円

同数

資金収支計算書

【分野ごとの収支状況】
◆その年の手元に残ったお金
（A）　△7,000 円

【前の年までの手元に残ったお金】
（B）　72,000 円

【その年までの手元に残ったお金】
（A）＋（B）　65,000 円

純資産変動計算書

【前の年までの純資産】（A）
◆資産をつくるために、前の年までに使ったお金　878,000 円

【その年の収入等の増減】（B）
◆行政活動にかかる支出入の差
△780,000 円
◆市税・臨時収入　等　785,000 円

【その年までの純資産】
（A）＋（B）　883,000 円

「健全化判断比率」
一つの会計のみをみるのではなく、そのまちの財政全体（全会計）の状況を確認するために設置された指標

（実質赤字比率）
毎年安定して得ることのできる収入に対して、普通会計の赤字がどのくらいあるのかを示したもの

（連結実質赤字比率）
毎年安定して得ることのできる収入に対して、介護保険や上下水道、病院事業など全会計の赤字がどのくらいあるのかを示したもの

（実質公債費比率）
毎年安定して得ることのできる収入に対して、普通会計の借金返済額がどのくらいあるのかを示したもの

（将来負担比率）
毎年安定して得ることのできる収入に対して、自治体が抱える公社や第三セクター等も含め、将来的に負担しなければならない借金などがどのくらいあるかを示したもの

（普通会計）
全国共通の行政活動を一つの区分にした会計で、他団体との財政比較ができる
※徳島市の普通会計
一般会計、奨学事業、住宅新築資金等貸付事業、土地取得事業の各特別会計を合算

「連結財務書類」
そのまちの全ての会計を一つにして、支出入の動きだけでなく、土地や建物などの資産や借金などの状況、サービス提供のために発生した費用の状況などをまとめた資料のこと

（貸借対照表）
ある時点までに取得した道路や建物、土地などの資産と、その資産取得のために借りたお金や使ったお金の関係を表したもの

（行政コスト計算書）
資産につながらない行政活動を中心に、何にどれだけ費用（コスト）をかけたのか、その活動による収入はどれだけあるのかを表したもの

（資金収支計算書）
１年間における現金の出入りの関係を毎年実施する事業や投資事業など性質の違う区分ごとに表したもの

（純資産変動計算書）
貸借対照表の純資産が、１年間でどれだけ変動（増減）したのかを表したもの

※令和７年１月１日現在の人口（244,830 人）で換算

みんなで考えよう！
まちの財政



市民の皆さんに、少しでも「まちの財政」について、身近に感じていただければ、幸いです。
何でも結構ですので、ご意見等がありましたら、ご連絡ください。

徳島市のホームページ
（http://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/zaisei/zaisei_about/index.html）
にも、「財政」のことを掲載してありますので、ご覧ください。

＜連絡先＞
徳島市幸町２丁目５番地　徳島市役所　財政課
TEL：088-621-5048